

## 労働者派遣事業に関する情報公開について

三菱マテリアルテクノ株式会社

派遣法第 23 条第 5 項、施行規則第 18 条の 2 に則り、労働者派遣事業に関する情報を次の通り公開いたします。

※事業報告対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

- 1 派遣労働者数 1 名
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 1 事業所
- 3 マージン率 24.7%
- 4 労働者派遣に関する料金の額の平均額 46,367 円
- 5 派遣労働者の賃金の額の平均額 34,927 円
- 6 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	実施期間 (日)	派遣労働者の費用負担
CSR 研修	派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元 事業主	1	無

- 7 労使協定締結の有無 有
- 8 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲  
「設計、施工管理」、「研究開発、解析業務」、「機械運転業務」及び「事務」に従事する派遣労働者
- 9 労使協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日

以上